

令和3年度から新しい結城市奨学資金制度へ

卒業後、5年間続けて結城市での居住&勤務の場合、 奨学金 最大100万円の返還免除

または、卒業後、5年間続けて結城市に居住の場合、
奨学金 最大50万円の返還免除

※詳細は裏面をご覧ください。

今回から、貸与1年目の奨学生には、
貸与手続き完了後の1月から3月までに奨学金を貸与します。



内容

- 採用人数：若干名
- 貸与額：年額25万円
- 貸与期間：入学予定（在学中）の学校の正規の修学期間
※4年制大学の場合は、25万円×4年＝100万円
- 返還期間：卒業1年後より10年以内
- 利息：無利息
※ただし、返還すべき日までに返還しなかった場合は、定められた延滞利息を徴収します。
- その他：他の奨学資金との併用が可能（日本学生支援機構等、市と他機関の奨学資金に限ります。）

申込資格

- 保護者が市内に居住しており、市税等の滞納がないこと。
- 令和5年度に大学、短期大学、専門学校などに入学予定または在学中であること。
- 人物、学業ともに優れていること。
- 経済的理由により修学が困難と認められること。 ※詳細は結城市ホームページをご覧ください。
【所得条件有り】保護者のうち所得金額が高い方の前年の所得が、児童手当に設けられている所得制限の基準に基づき、同基準に定める所得制限限度額を超えないこと。
- 独立の生計を営む成年者である、連帯保証人（保護者）及び保証人（奨学生及び連帯保証人と別生計である）をそれぞれ1名選任できること。 ※連帯保証人は、保護者が父母の場合は2名

提出書類

- ①結城市奨学生願書 ※指定様式
 - ②結城市奨学生推薦調書または成績証明書
 - ③保護者の所得証明書（令和3年分）
 - ④保護者の未納のない証明書
 - ⑤住民票の写し（世帯全員・続柄入り）
 - ⑥健康診断書（3か月以内の診断書）
 - ⑦小論文 ※指定様式
- 提出書類の詳細は、結城市ホームページをご覧ください。
 - 願書等の様式は、市教育委員会学校教育課窓口にて配付、または、結城市ホームページでダウンロードできます。

申込方法

- 持参または郵送
- 持参の場合は、結城市教育委員会 学校教育課の窓口にて提出してください。
平日の午前8時30分～午後5時15分（土曜、日曜、祝日は除く）
 - 郵送の場合は、締切日必着です。

申込期限

令和4年11月21日（月） ※期限厳守



問合先

結城市教育委員会 学校教育課（結城市役所3階）
住所：〒307-8501 結城市中央町二丁目3番地
電話番号：0296-32-9997（直通）

結城市ホームページ

<https://www.city.yuki.lg.jp/sp/page/page006930.html>

または
「結城市 奨学金」で検索してください。



結城市奨学資金の新たな返還免除規定

一部免除

最終学校を卒業した月の翌月から **6か月以内に結城市に居住を開始し、5年間継続して居住した場合**に、返還金の一部が免除されます。

【返還シミュレーション】

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
時期	貸与期間（4年制大学）				居住1年目	居住2年目	居住3年目	居住4年目	居住5年目	条件満了	返還免除
貸与額	25万円	25万円	25万円	25万円							
返還額						10万円	10万円	10万円	10万円	10万円	0円
免除額						0円	0円	0円	0円	0円	50万円

※免除を希望される場合は、卒業後より返還免除が決定するまでの間、毎年度必要書類を提出いただきます。

全額免除

最終学校を卒業した月の翌月から **6か月以内に結城市に居住を開始し、5年間継続して居住し、かつ、市内の企業、事業所等に正規就職した場合**に返還金が免除されます。

【返還シミュレーション】

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
時期	貸与期間（4年制大学）				居住1年目	居住2年目	居住3年目	居住4年目	居住5年目	条件満了	返還免除
貸与額	25万円	25万円	25万円	25万円							
返還額						返還猶予	返還猶予	返還猶予	返還猶予	返還猶予	0円
免除額						0円	0円	0円	0円	0円	100万円

※免除を希望される場合は、卒業後より返還免除が決定するまでの間、毎年度必要書類を提出いただきます。

令和5年度に高等学校や高等専門学校などに入学予定または在学中の方は、

結城市奥順奨学資金と乙女屋本店奨学資金が対象となります。

今回から、貸与1年目の奨学生には、貸与手続き完了後の1月から3月までに奨学金を貸与します。

内容

※申込方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

学校の種別	貸与額	貸与期間	返還期間 (卒業1年後より)
高等学校	年額16万円 ※全日制3年間の場合は、 合計48万円	入学予定（在学中）の 学校の正規の修学期間	5年以内
高等専門学校	年額20万円 ※3年間で合計60万円	3年間	8年以内
大学 短期大学 専門学校	1年目50万円 2年目30万円 ※2年間で合計80万円	2年間	8年以内

●採用人数：若干名

●利息：無利息 ※ただし、返還すべき日までに返還しなかった場合は、定められた延滞利息を徴収します。

●その他：他の奨学資金との併用が可能（日本学生支援機構等、市と他機関の奨学資金に限ります。）

市内居住や勤務による返還免除規定なし